

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 遺贈寄附について

遺言書によって、ご自身が亡くなった後に財産の全部または一部を寄附することを遺贈寄附といえます。

町への遺贈寄附を希望する方に対して、遺言書作成等の相談先としてご案内ができるよう、(株)名古屋銀行と協定を締結しています。町への遺贈寄附に関する遺言書の作成等でお困りの際は、お問合せください。

#### 問合せ先

役場総務課 内線153  
株式会社名古屋銀行窓口または  
カスタマーセンター

☎0120(758)001

#### 優良運転者を表彰します

優良運転者表彰の自己申告の受け付けが始まります。

次の期間に無事故・無違反の方は、津島警察署内交通安全協

会津島支部または役場都市整備課へ申し出てください。

#### 無事故・無違反の期間

・10年以上(平成25年1月1日以降)

・20年以上(平成15年1月1日以降)

・30年以上(平成5年1月1日以降)

・40年以上(昭和58年1月1日以降)

#### 対象

・免許証の住所が津島警察署管内の方

・同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方

#### 持ち物

運転免許証、印鑑

#### 受付期限

3月31日(金)

#### 問合せ先

交通安全協会津島支部 ☎0567(24)4771  
役場都市整備課 内線164

#### 土日でも住民票の写しと 印鑑登録証明書の交付が 受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

**とき** 午前9時～午後5時

**ところ** 公民館2階事務室

#### 請求の際に必要なもの

#### ●住民票の写し

・申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

#### ●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

●手数料 1通200円(お釣りが

ないようにご用意ください)

#### 注意

・役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

・本人確認書類については事前にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

#### 問合せ先

役場 住民課  
内線174

#### 防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート※)を用いて全国で訓練が行われます。

**訓練実施日** 2月15日(水)午前11時ごろ(中止する場合は町メールサービスでお知らせします。)

### 訓練内容

- ・ 防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・ 町メールサービスによる配信
- ・ 役場庁舎の館内放送
- ※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

## 介護予防活動支援 事業補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体等を育成・支援するため、補助金を交付します。

**対象** 町内で介護予防活動を実施する地域の団体等

**対象となる事業**

- ・ 継続性が見込めること



- ・ 少なくとも月1回開催すること
- ・ 1回当たりおおむね2時間以上とすること
- ・ 1回当たり5人以上が参加すること
- ・ 地域住民が活動に参加できるように周知し、新たな参加者を受け入れること
- ・ 他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

**対象となる経費** 講師への報償費、ちらし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等

**補助金の額** 1回当たり1000円以内(年額5万2000円上限)

**申請方法** 補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書を役場民生課へ提出してください。  
※予算に達した場合は受け付けを締め切らせていただきます。

**問合せ先** 役場 民生課

内線158・187

## 共同募金へのご協力 ありがとうございました

赤い羽根共同募金運動に対して町内各地区および各小学校、各企業様等から多くのご浄財をいただき、ありがとうございました。

募金総額は、215万2889円となりました。

**問合せ先** 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)  
☎(441)1820

## 自分の健康は自分で守る! さあ、あなたも セルフメディケーション

**セルフメディケーションとは** 自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること(WHO定義)

**セルフメディケーションのメリット**

- ・ 自分の体を大切にできるようになり、健やかな毎日を送ることができる。
- ・ 病気の発症や重症化の予防に役立ち、医療機関で診てもらった時間や手間を減らすことが

できる。  
結果として、医療費の増加を防ぐことにつながる。

### セルフメディケーション税制の活用について

従来は医療費控除制度の特例として、特定成分を含む一般医薬品(スイッチOTC医薬品)を一定金額以上購入した場合に、所得控除が受けられる制度です。

制度の対象となるスイッチOTC医薬品(医療用から転用された市販薬)の年間購入額が、1万2000円を超える場合、確定申告を行うことにより、1万2000円を超えた額(上限金額8万8000円)をその年の総所得金額等から控除できる制度です。

**対象となる期間** 申告は、平成30年度住民税(平成29年分確定申告)から令和9年度住民税(令和8年分確定申告)まで

**適用を受けられる納税者** 健康の維持増進および疾病の予防への一定の取り組みを行っている個人が対象です。

具体的には次の取り組みが該当します。(医師の関与があるものに限りません)

- ① インフルエンザの予防接種、

定期予防接種

- ② 特定健康診査、特定保健指導
- ③ 勤務先の定期健康診断
- ④ 保険者や市町村が実施する健康診査（人間ドック、各種検診など）

⑤ 市町村のがん検診

※①から⑤のいずれかの取り組みを行ったことを証する書類（健康診断の結果通知表など）が必要となります。

対象となるスイッチOTC医薬品

厚生労働省ホームページに掲載されています。また、自主的な取り組みでパッケージに識別マークが記載されているので、購入するときにご確認ください。

● 医療費控除との併用はできません！

従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）のどちらかを選択することになります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線144

医療費通知を活用した医療費控除の申告について

国民健康保険の医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

なお、医療費控除の対象となる支出で、1月末に送付した医療費のお知らせに記載されていない医療費分（12月診療分※2月末送付予定）および柔道整復は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線144

就学援助  
新入学児童生徒学用品費

令和5年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学

用品費」を支給する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者が対象です。

- ① お子さんが令和5年4月に町内小中学校に入学予定の方
- ② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方
  - ・ 児童扶養手当の受給者（ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること）
  - ・ 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

申請期限 小中学校入学式前日  
支給時期 令和5年5月頃  
申請方法等 新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されたお知らせをご覧ください。

お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課  
内線208

総代、地区総代、事業者向け  
防犯カメラで犯罪抑止！  
防犯カメラ補助金

町内では、車をねらった犯罪が多発しています。令和4年1月から11月までで、自動車盗8件、車上ねらい18件、部品ねらい14件と大きく増加発生しています。犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際、特に駐車場経営者の方は積極的にご利用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①②の方

- ① 総代および地区総代の方  
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合
- ② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
  - ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
  - ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
  - ・ 自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室



象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(10000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

**受付期限** 2月末日

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

**申請・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

## 特定最低賃金の改定

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

県では、令和4年12月16日から2業種の特定最低賃金が改定されました。

特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄鋼業	1,018円
輸送用機械器具製造業	977円

**問合せ先** 津島労働基準監督署

☎0567(26)4155

愛知労働局労働基準部賃金課

☎(972)0257

## 預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を法務局で長期間適正に保管・管理する制度

ができたのをご存知ですか。

保管に関する費用は申請1件につき3900円で済み、また、相続開始後本制度で保管されている遺言書は、裁判所の検認が不要となります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

🌐 [https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

## 相談予約・問合せ

名古屋法務局津島支局

☎0567(26)2423



## 募集



子育て家庭を応援するお店  
はぐみん協賛店舗

町では、地域社会全体で子育てを応援するため、県と協働して「子育て家庭優待事業」を実施

しています。

この事業は、18歳未満のお子さんおよびその保護者や妊婦を対象に「はぐみんカード」を配布し、これらの方が協賛店舗等でカードを提示すると、各店舗等が独自に設定したさまざまな特典を受けられるというものです。

この事業に協賛し、子育て家庭を応援していただける店舗のご応募をお待ちしています。

**申込方法** 町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子育て支援課へご提出ください。郵送、ファクスまたはメールでも申し込みできます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 役場 子育て支援課

内線141

令和5年度海部東部消防組合  
介護保険および障害認定  
調査員(パートタイム会  
計年度任用職員)

**内容** 要介護認定および障害者支援区分認定調査業務等

**募集人員** 6人

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

**勤務地** 海部東部消防組合

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間(休憩時間を除く)

※勤務時間については応相談

**賃金** 海部東部消防組合の規則に基づき支給

**応募資格** 次の①および②の条件を全て満たす方

① 次のいずれかの資格を有していること。

介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士 等

② 普通自動車運転免許を有していること。

**受付期限** 2月24日(金)午後5時

なお、募集人員になり次第締め切ります。

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

**提出書類** 受験申込書および履歴書(組合所定のもの)・資格者証および運転免許証の写し

**その他** 採用は令和5年度予算成立が前提となります。また、介護保険認定調査員研修を修了していない方については、採用後、県が行う認定調査員研修を受講

していただきます。

**申込・問合せ先** 海部東部消防組合 介護認定審査会および障害認定審査会事務局(あま市七宝町遠島十坪119番地1)

☎(449)0800

**ポリテクセンター  
名古屋港受講生**

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン運転科受講生を募集します。

**訓練期間** 4月4日(火)～9月27日(水)

**募集科** クレーン運転科

**選考** 筆記試験、面接(3月9日(木))

**対象** 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

**定員** 30人

**受講料** 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

**申込方法** 2月28日(火)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

**その他** 説明会をポリテクセンター

ター名古屋港で2月8日(水)・15日(水)9時30分から実施

※予約不要

**問合せ先** ポリテクセンター名古屋港 ☎(381)2775

📧<http://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>

**お願い**



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

なお、次の停電情報お知らせサービスのチャット機能からもご連絡をいただけます。

iosはこちら



Androidはこちら



**問合せ先** 中部電力パワーグリッド株式会社 中村営業所

☎0120(929)467

(平日午前9時～午後5時)

**相談**



**保育所等就職支援  
相談窓口**

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

**対象** 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

**相談方法** 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

**紹介先** 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線188

## 司法書士による相続相談会

県司法書士会では、司法書士による相続相談会を開催します。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

**とき** 2月4日(土)午前10時～午後3時

**ところ** 津島市文化会館 2階

**視聴覚室**

**内容** 土地や建物の相続、遺言などに関する事

※相続税に関する相談はお受けできません。

**相談時間** 30分

**相談員** 県司法書士会会員

**予約** 要(当日受け付けもできませんが、事前予約を優先します。)

**予約申込先** 県司法書士会

☎(683)6686

(受付 平日午前10時～午後4時)

## 司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 3月14日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**内容** 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

**相談料** 無料

**定員** 4組(要予約)

**申込期間** 2月1日(水)～3月9日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(441)1820

## 個人事業者の方の所得税・消費税確定申告相談

商工会では、個人事業者の方を対象に、所得税・消費税確定申告の個別相談会を次の日程で開催します。

申告期限間近になると大変込み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談をしたい方、白色申告の方もお気軽にお出掛けください。

また、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

**とき** 2月20日(月)・24日(金)・3月2日(木)・8日(水)・14日(火)午前9時30分～午後3時

**ところ** 商工会館 2階 講習会研修室

**問合せ先** 商工会  
☎(442)4511

## スポーツ



## スポーツ少年団大会結果 第86回サッカー大会

**とき** 令和4年12月4日(日)

**ところ** 大治西小学校運動場

**結果** 優勝 大治サッカーズ  
ポーツ少年団

## 催し



## 作ってみよう！つるし飾り

初節句を迎える娘の健やかな成長と良縁を願って一針一針縫われた「雛のつるし飾り」は、母から娘へ、娘から孫へ、ひとつひとつに思いを込め、子どもたちの幸せを願います。

**とき** 2月17日(金)午前9時～11時半

**ところ** 公民館 2階 講義・会議室

**定員** 先着10名

**教材費** 1000円

**持ち物** 裁縫道具

**申込期限** 2月10日(金)

※休館日を除く

**申込・問合せ先** 公民館内社

会教育課 ☎(443)2671

**企画展**  
**むかしのかつらぎと道具**

子どもには、初めて見るもの  
がいっぱい。大人には、少し懐か  
しい、そんな暮らしの道具を展  
示します。身近な材料で簡単な  
おもちゃを作る、工作コーナ  
ーもあります。この展示は小学校  
の郷土学習の一環でもあります。

**とき** 2月11日(土)～26日(日)  
午後1時～4時30分

**ところ** 西公民館 集会室

※休館日 2月12日(日)・13日(月)・  
20日(月)・24日(金)

※午前中に見学を希望される方  
(3名以上)は、前日までにご  
連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の  
状況によっては、中止になる  
場合があります。体調の悪い  
方は来場をお控えください。

マスクの着用、手指消毒、他の  
方との安全な距離の確保に協  
力ください。適宜換気をしな  
がら開催しますので、調整で  
きる衣服でご来場ください。  
会場入口で、名前・連絡先を  
ご記入いただきます。また、入  
場を制限する場合があります。



過去の展示の様子

**問合せ先** 公民館内 社会教育  
課 ☎(443)2671

**歴史散策会**  
**佐屋路・神守宿を歩く**

**とき** 3月11日(土)午前10時～  
正午(受付午前9時30分～10時)

**ところ** 津島市神守支所

**内容** 津島市神守支所を起点  
に、神守の一里塚や神守の宿場  
跡等を巡ります(約2.5km)。

**定員** 30名(希望者多数の場合  
は抽選)

**参加費** 無料

**持ち物** お茶、帽子、雨具、歩き  
やすい服装

**申込方法** 往復はがきで2月22  
日(水)必着でお申し込みくださ  
い。

※黒色のボールペンで記入く  
ださい(消せるボールペンは  
使用しないでください)。  
※往復はがき以外での応募・記  
入漏れ・記載不備・重複応  
募・1通に3名以上の記入が  
あるもの・応募期限を過ぎた  
ものは、無効となります。  
※新型コロナウイルス感染症の  
拡大状況により、中止となる  
場合があります。

63	4968855
返信	
愛西市役所 生涯学習課 行	愛西市稲葉町米野308番地
〒	
	※この面には記入 しないでください

63	00000000
返信	
申込者の住所 申込者の氏名 様	歴史散策会「佐屋路・ 神守宿を歩く」申込 申込者の住所・氏名・ 電話番号 ※同伴者がいれば、その 氏名・電話番号 【一通につき2名まで 申込可能】
〒	

**主催** 愛西市教育委員会  
**協力** 津島市、弥富市、あま市、  
大治町、蟹江町、飛鳥村の各教育  
委員会およびあま市七宝焼ア  
トヴィレッジ  
**申込・問合せ先** 愛西市教育委  
員会 生涯学習課  
☎0567(55)7137

## 講座・教室



### 介護予防・生活支援員養成研修

高齢者の自宅に訪問し、生活支援サービス(掃除、洗濯、衣類の整理など)を行う人材を養成するために研修を開催します。研修終了後は訪問介護事業所等の介護職員として従事したりNPOの助け合い活動、ボランティア活動等を担っていただくことが想定されます。興味のある方はぜひご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。

**とき** 3月14日(火)・22日(水) 午前10時～午後4時  
※両日とも受講した方に修了証をお渡しします。

**ところ** 総合福祉センター1階 会議室

**定員** 10名

**受講料** 無料

### 認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口で手指消毒にご協力ください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染状況によっては、開催中止とする場合があります。

**とき** 2月18日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

#### 内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療、予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

**申込期間** 2月1日(水)～24日(金)午前8時30分～午後5時  
※土日・祝日を除く  
**申込・問合せ先** 地域包括支援センター ☎(442)0857

**参加費** 無料(予約不要)  
**今後の予定** 3月4日(土)  
**問合せ先** 役場 民生課  
内線158  
地域包括支援センター  
☎(442)0857

## 町税はスマートフォン決済で！

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は町ホームページをご覧ください。

### ○利用できるスマートフォン決済アプリ

LINEPay・PayPay・PayB  
auPAY・FamiPay



町ホームページ

**問合せ先** 役場 収納課 内線120

## 大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。



**問合せ先** 役場 企画課 内線128

URL <https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>

## 大治町メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、[oharu@entry.mail-dpt.jp](mailto:oharu@entry.mail-dpt.jp)へ空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 防犯情報

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 防犯情報

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 防犯情報